

# TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

申告相談

## 住宅控除・年金申告相談会

▼住宅借入金等特別控除説明会  
**対象** 住宅ローンなどを利用してマイホームの新築または購入をし、初めて住宅借入金等特別控除を受けるかた（平成25年12月31日までに居住を開始した場合に限る）  
**日時** 2月10日（月）  
 午前9時、午後2時  
**定員** 各10名  
 ※事前に予約が必要です。  
**場所** 役場第2庁舎会議室  
**持参するもの**  
 ①年末残高証明書 ②登記事項証明書 ③契約書の写し  
 ④住民票の写し ⑤補助金等の額が分かる書類 ⑥給与所得者のかたは、源泉徴収票（原本） ⑦認印 ⑧還付先口座（本人名義）の分かるもの  
 ※認定長期優良住宅・認定低炭素住宅の特例の適用や住宅取得等の区分により必要書類が異なります。詳しくは申込時にお問い合わせください。  
**▼年金所得者申告相談会**  
**対象** 年金所得のみで、医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を受けるかた（年金所得以外の所得があるかたは、申告期間（2月17日～3月17日）にご来庁ください）  
**日時** 2月12日（水）、13日（木）  
 午前9時～正午  
 午後1時～4時  
 ※予約は必要ありません。  
**場所** 役場第2庁舎会議室  
**持参するもの**  
 ①源泉徴収票（原本） ②医療費控除を受けるかたは、平成25年中に支払った医療費の領収書（高額療養費や生命保険などの補てんがある場合は、補てん金額の分かる書類）  
 ※事前に領収書などの集計をしてから持参してください。  
 ③生命保険料控除や社会保険料控除などを受けるかたは、その証明書や領収書  
 ④認印 ⑤還付先口座（本人名義）の分かるもの  
 ※所得控除を受けることで所得税が戻る場合や住民税が減税となる場合があります。  
**申込先・問合せ** 住民税係  
 ☎内線211・212

町・県民税

## 申告案内はがきを送付

昨年度までは、町・県民税の申告が必要と思われるかたに「町・県民税申告書」を送付し申告のご案内をしていましたが、今年度からは「申告案内はがき」でのお知らせに変更となります。従来の申告書は送付されませんのでご注意ください。なお、申告案内はがきは1月中旬発送予定ですので、お手元に届きました

ら、申告日程や必要書類などを確認ください。  
 ※事前に町・県民税申告書や収支計算書が必要なかたは、最寄りの公民館または役場戸籍課窓口にご用意してありますのでご利用ください。また、これらの書類は町ホームページからも入手できます。  
**問合せ** 住民税係  
 ☎内線211・212

本人通知制度

## 本人通知制度が運用開始

本人通知制度は、事前に登録したかたの住民票の写しや戸籍の謄抄本等を本人の代理人または第三者に交付したとき、その交付した事実を登録者本人に通知するものです。  
**受付開始日** 1月6日（月）  
**登録できるかた** 町内に住民登録または本籍があるかた（除票または除籍などを含む）  
**登録期間** 3年間

通知内容 交付年月日、交付した証明書の種類、通数及び交付請求者の種別  
**登録方法** 本人確認書類（運転免許証、パスポート、もしくは保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点必要）をお持ちのうえ、戸籍年金係窓口までお越しください。  
**問合せ** 戸籍年金係  
 ☎内線231

役場業務

## インターホンを設置

現在、夜間・休日は、第2庁舎にて窓口対応をしております。防犯上の理由により、1月6日（月）から下記の時間帯については、第2庁舎の入口を施錠します。  
 来庁の際は、第2庁舎入口右側のインターホンにてご用件をお伝えください。

○夜間 午後5時15分～  
 （水曜日は午後7時15分～）  
 ○休日 終日  
 ※午後9時以降は、機械警備となりますので、緊急の場合は、☎セコム74-3375までご連絡ください。  
**問合せ** 秘書人事係  
 ☎内線111

水道広域化

## 水道事業統合協議会が発足

太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町は、水道事業の統合に向けての事務調整について協議を行うことを目的に、平成25年11月26日（火）に群馬東部広域水道事業統合協議会を立ち上げました。  
 今後は、平成28年4月の水道事業の統合による企業団の設立を目指して取り組んでい

きます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
**問合せ** 上下水道係  
 ☎内線241  
<http://www.town.itakura.gunma.jp/>



健康増進

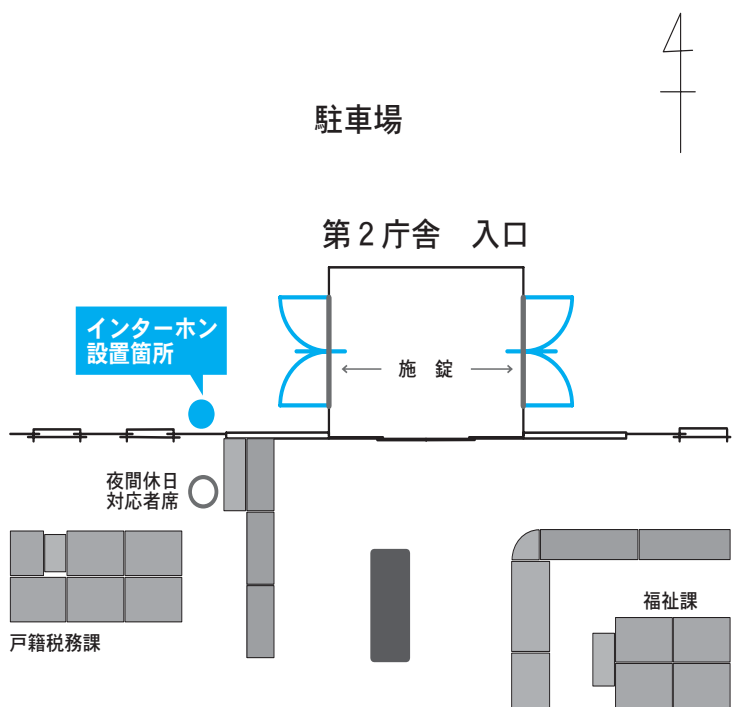
## 知って得するがんの知識

がんに強いぐんまづくり推進サポーター養成講座を開催  
**日時** 2月5日（水）  
 午後1時30分～3時30分  
**場所** 館林市三の丸芸術ホール  
**内容** ①講演「知って得する胃がん・大腸がんの基礎知識」早く見つけて治せるがんく②がん体験者からのメッセージ ③サポーター活動について・修了証書の交付

サポーターの役割  
 ①講座で学んだ「がん」について知ったことを周りのかたに周知します。②自ら「がん検診」を受けるなど予防活動を実践し周囲にも勧めます。  
**申込期限** 1月24日（金）  
 ※電話でお申し込みください。  
**申込先・問合せ**  
 保健センター  
 ☎82-13757

## 自転車等の放置を禁止する条例を制定

「板倉町自転車等の放置の防止及び適正な処理に関する条例」が1月1日から施行されました。  
 この条例は、町道や公園等の町有地における自転車等（自転車、原動機付自転車、大型自動二輪車、普通自動二輪車）の放置の防止及び適正な処理について必要な事項を定め、町民の安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。  
 町は、相当の期間にわたり放置されている自転車等の撤去及び保管を行い、所有者に引き取るよう通知します。また、期限内に引き取らない自転車等については、所有権が町に帰属し、処分を行います。  
 自転車等をご利用のかたは、特に板倉東洋大前駅周辺に放置しないよう注意をし、歩行者の迷惑とならないよう指定の場所に整列して駐車してください。  
**問合せ** 行政安全係  
 ☎内線122



地域の相談役

新生児委員委嘱

12月2日(月)、民生委員・児童委員の改選が行われ、34名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が委嘱されました。民生委員・児童委員は安心して暮らせるよう町民の皆さんからのさまざまな相談に応じます。民生委員・児童委員には法律で守秘義務が課せられています。皆さんが相談した内容が漏れることはありません。安心して民生委員・児童委員に相談してください。



- 前列右より
1区 松本富江さん
2区 北山公利さん
3区 福田丈夫さん
4区 小谷野泰一さん
後列右より
5区 橋本康雄さん
6区 長谷見和子さん
7区 山本和俊さん
主任児童委員(北・東) 関根勝美さん



- 前列右より
8区 北村綱代さん
9区 松本照雄さん
10区 小池武さん
11区 高橋忠男さん
後列右より
12区 坂田京子さん
30・36区 松戸武勇さん
31区(北) 鈴木美保子さん
31区(南) 山越和雄さん
32区 菊田英雄さん



- 前列右より
13区 小暮信行さん
14区 川田久子さん
15区 小野田榮子さん
後列右より
16区 深津孝さん
17区 野口成子さん
18区 高瀬安吉さん



- 前列右より
19区 鈴木明さん
20区 根岸利子さん
21区 荒井勝代さん
22区 小島光子さん
23区 石川好雄さん
24区 増田栄子さん
後列右より
24・25区 栗原民子さん
25区 増田宏一さん
26区 根岸誠七さん
27区 打木竹江さん
28区 櫻井忠保さん
29区 新井芳枝さん
主任児童委員(南・西) 芳賀房子さん

問合せ 福祉係 内線 3 1 1

選挙啓発

選挙啓発ポスター入選おめでとうございます

平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール群馬県審査会が行われました。町内小中学校から192作品、県内では、7,994作品の応募がありました。

審査結果は次の通りです。
大塚紅亜さん(東小3年)
佐瀬優佳さん(東小6年)
峯崎結衣さん(板中1年)
石川虎之介さん(板中3年)

以上の皆さんの作品が入選しました。

ポスターコンクール作品展

町の第1次審査において選出された30作品を展示します

期 1月8日(水)～30日(木)
※最終日は午後3時まで

場所 中央公民館2階ロビー
問合せ 選挙管理委員会
内線 1 2 2



【入選】東小6年 佐瀬優佳さん



【入選】東小3年 大塚紅亜さん



【入選】板中3年 石川虎之介さん



【入選】板中1年 峯崎結衣さん

職員募集

土木分野の職務経験者を募集



平成26年4月1日採用の町職員を募集します。

募集職種及び人員

土木職(一般事務) 若干名
受験資格

昭和53年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、土木分野における計画・設計または工事監理について、民間企業での実務経験が通算し

て3年以上あるかたで地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないかた

試験日及び会場
期 2月23日(日)

場所 役場本庁舎

試験内容 作文及び口述試験
受験手続き

職員採用試験申込書(役場で配布する様式)を、受付期間内に秘書人事係へ提出して

ください。
※大学の卒業証明書は、合格者にご提出いただきます。

受付期間
1月7日(火)～31日(金)
(土日・祝日を除く)

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
申込先・問合せ

秘書人事係
内線 1 1 1

臨時職員募集

臨時職員の登録受付中

平成26年度に役場臨時職員として働くことを希望するかたは、臨時職員登録申込書を提出してください。

募集職種 ○保育士(保育士・幼稚園教諭の有資格者) ○調理員、図書事務員、用務員、一般事務補助職員など

勤務時間 月々金曜日(原則)
午前8時30分～午後5時15分
賃金

○月給 142,300円

受付期限 1月17日(金)

提出書類 臨時職員登録申込書
※申込書は総務課及び各公民館にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

申込先・問合せ 秘書人事係
内線 1 1 3

URL http://www.town.itakura.gunma.jp/

耐震相談

無料耐震相談会を開催

町では地震に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅耐震診断士による木造住宅耐震相談会を開催します。耐震についての疑問や不安をお持ちのかたや住宅のリフォームなどにあわせて耐震改修をご検討のかたはこの機会にご相談ください。
日時 2月16日(日)
午前9時～午後4時

場所 中央公民館クラブ室

対象 昭和56年5月以前に着工した一般木造住宅

相談料 無料
定員 先着6名

申込方法 2月14日(金)までに電話でお申し込みください。持参するもの 住宅の図面や写真をご持参ください。

問合せ 都市計画係
内線 4 2 2